

川崎市の取り組み(1)

- 庁内組織を設置し、「川崎市気候変動適応策基本方針」の策定に向け検討を開始。
- 委託による市域の気候の将来予測・影響予測や市民・事業者へのアンケートを実施。

川崎市における適応策の検討の経緯

- 平成26年11月に地球温暖化対策推進の庁内組織である「温暖化対策庁内推進本部」の中に「**気候変動適応策検討特別部会**」(課長級)を設置。
- 本市における適応策推進の基本的な考え方等を取りまとめた「**川崎市気候変動適応策基本方針**」の策定に向け検討を開始。

- 平成26・27年度の2カ年で、総合計画を策定することから、各局区が所管する施策について、「適応」の視点から整理。気候変動の影響に対する適応策の取組は、環境問題だけでなく様々な観点にわたることから、**方針は、総合計画や各局区が所管する行政計画等との整合を図りながら取りまとめる。**
- 市の環境総合研究所と連携し、市内の気象データ(気温・降水量等)について、過去データをもとに変化傾向を検証。(市内には気象台の観測点がないため、横浜地方気象台のデータも参考にして実施。)
- **委託により、市域における気候の将来予測・影響予測を実施。**
- 気候変動に関する**市民・事業者の意識や実感度を調査するため、アンケートを実施。**
- 環境省の「平成27年度 地方公共団体における気候変動影響評価・適応計画策定等支援事業」の支援対象に選定され、環境省からの支援も受けながら検討を実施。

【所掌事項】

- (1)(仮称)川崎市気候変動適応策基本方針の策定に関すること。
- (2) その他気候変動がもたらす影響への対応に関すること。

【部会の構成】

部会長: 環境局地球環境推進室長
(部長級)

委員: 主に各局区の企画担当課長

【これまでの開催】

平成26年度: 3回

平成27年度: 5回

総合計画や各局区が所管する行政計画等との整合を重視。

→各局区の既存の施策から適応に関連する施策を抽出する作業も実施。

平成28年6月「川崎市気候変動適応策基本方針」方針を策定

川崎市の取り組み(2)

- 「川崎市気候変動適応策基本方針」公表（平成28年6月）。総合計画に適応を位置付け。
- 地球温暖化対策推進計画にも適応を位置付ける方向で検討中。

川崎市における重要な分野・項目

ア 治水・水害対策

【取組方針】

- 安全・安心な暮らしを守る河川整備の推進
- 国や流域自治体等と連携した取組の推進

イ 熱中症対策

【取組方針】

- 熱中症対策に関する情報の提供等
- 救急医療体制の充実等

ウ 感染症対策

【取組方針】

- 蚊媒介感染症対策に向けた取組の推進
- 科学的知見の集積

エ 暑熱対策(ヒートアイランド対策含む)

【取組方針】

- 「緩和」と「適応」の両方に資するヒートアイランド対策の取組推進(緑・水の確保など)
- 暑熱に関する調査・観測
- 関係省庁等との連携による取組

オ 産業の振興等の視点からの適応の取組

【取組方針】

- 市内事業者が有する環境技術を、気候変動適応策に活かす取組を支援
- 気候変動適応策を通じた産業振興と国際貢献

カ 気候変動適応策に関する理解の向上 (「適応策」に関する環境学習・普及啓発)

【取組方針】

- 環境学習や生涯学習等での学習機会の確保
- 市内の気温等の観測・分析、情報発信
- 気候変動や「適応策」に関する情報発信・人材育成支援

川崎市が独自に取り組む項目

項目	取組理由(本市の実情・特性等)
産業の振興等の視点からの適応の取組	●市内にある優れた環境技術や産業の集積により地域経済の活性化と国際社会への貢献に取り組んでおり、今後の気候変動にも活用できる環境技術等があるため。
適応策に関する理解の向上(環境学習・普及啓発)	●適応策の推進には、市民や事業者等が、気候変動の状況やこれによる影響、また適応の取組等に関する理解の向上を図ることが必要と考えるため。

川崎市総合計画の戦略における気候変動への対応の位置付け

